

施策113 食の安全・安心の確保
基本事業11301 食品の安全・安心の確保

(主担当:衛生指導課)

主な取組内容

1. 食品の製造、流通および販売にいたるまでの衛生、規格等について監視、指導、検査を実施することにより、食生活の安全確保に努めます。
2. 食品表示の適正化を図るため監視指導を進めます。

1 食品衛生

飲食に起因する衛生上の危害を未然に防止し、管内で流通する食品の安全・安心を確保するため、食品営業施設の夏期・年末年始の一斉監視、学校等の給食施設、製造業施設等の監視を実施するとともに、食肉取扱施設に対し、生食用食肉取扱い実態調査や重点的に施設監視を実施した。また、各施設の食品衛生責任者等に対する食品衛生講習会、その他専門業種・大規模施設従事者に対する衛生講習会を開催することにより、食品衛生思想の普及向上に努めた。

さらに、「食品の規格基準」や「三重県食品の衛生管理指標」に基づく収去検査や違反食品の調査等を実施し、違反食品を発見した場合は、販売者及び製造者に対し、原因の追及を行い、違反食品の排除に努めた。

(1) 食品関係施設数及び監視状況

ア 許可を要する施設

業種	項目	施設数	新規	更新	廃業	監視数
飲食店営業		2,441	452	395	463	984
菓子(パンを含む)製造業		423	42	61	29	208
乳処理業		2	0	0	0	2
乳製品製造業		4	0	0	0	4
魚介類販売業		293	21	45	26	156
魚介類せり売営業		1	0	0	0	0
魚肉ねり製品製造業		7	0	1	1	5
食品の冷凍又は冷蔵業		21	3	1	0	11
かん詰びん詰食品製造業		6	0	1	0	2
喫茶店営業		864	31	82	69	42
あん類製造業		2	0	0	0	0
アイスクリーム類製造業		98	5	14	8	50
乳類販売業		404	29	42	38	177
食肉処理業		11	0	1	0	4
食肉販売業		302	23	45	20	169
食肉製品製造業		2	0	0	0	1
食用油脂製造業		1	0	0	0	0
みそ製造業		17	0	3	0	4
醤油製造業		6	0	1	0	1
ソース類製造業		4	0	1	0	2
酒類製造業		7	0	1	0	4
豆腐製造業		11	0	1	0	3
納豆製造業		2	0	1	0	4
めん類製造業		21	0	4	2	3
そうざい製造業		47	1	4	3	16
添加物製造業		3	0	1	0	0
清涼飲料水製造業		13	0	4	0	9
氷雪製造業		1	0	0	0	0
氷雪販売業		2	0	0	0	1
総数		5,016	607	709	659	1,862

イ 許可を要しない届出施設

業 種		施設数	監視数
許可を要しない食品若しくは 添加物の製造・販売業		323	541
器具・容器若しくはおもちゃの製造業		0	0
給 食 施 設	学校	55	24
	病院・診療所	34	10
	事業所	35	2
	その他	156	14
計		603	591

(2) 食品衛生月間における啓発活動

ア 日程

- 8月3日（金）9:30～ Aコープ長島店
- 8月6日（月）13:30～ アピタ桑名店
- 8月7日（火）10:00～ ピアゴ多度店
- 8月9日（木）9:30～ ジャスコ大安店
- 8月10日（金）10:30～ マックスバリュ菰野店

イ 内容

各地区食品衛生指導員と協働で、リーフレット、食器用スポンジ等の配布による街頭啓発活動

(3) 食中毒事故発生件数

1件

(4) 食品等の収去検査実施状況

ア 食品等の収去及び拭き取り検査結果

収去検体	検査結果 収去検体数	不良検体数	不良理由 (延数)		
			細菌	化学	その他
魚介類	11	5	5	0	0
魚介類加工品 (缶詰・びん詰を除く。)	13	0	0	0	0
肉卵類及びその加工品 (缶詰・びん詰を除く。)	10	0	0	0	0
牛乳及び乳製品	2	0	0	0	0
穀類及びその加工品 (缶詰・びん詰を除く。)	1	0	0	0	0
野菜類・果物及びその 加工品 (缶詰・びん詰を除く。)	37	0	0	0	0
菓子類	14	0	0	0	0
酒精飲料	10	0	0	0	0
その他の食品	128	5	5	0	0
小計	226	10	10	0	0
保存食	0	0	0	0	0
器具等の拭き取り	12	0	0	0	0
合計	238	10	10	0	0

イ 食品収去検査(放射性物質)

検体数	基準値超過検体数
12	0

(5) 免許取得状況

四日市市保健所受付分含む

区分	受験申込者数 (人)	合格者数 (人)
調理師 試験	211	135
製菓衛生師 試験	94	69

(6) 自主衛生管理の促進

今年度から始まった「三重県食品の自主衛生管理認定制度」を管内事業者等に周知し、制度参加の啓発をおこない、事業者の自主衛生管理を促進した。

管内取組み施設数 6施設

(7) 食品衛生講習会

管内食品関係事業者や消費者等に対して、食中毒防止啓発等を目的とした食品衛生講習会を実施した。

実施回数	参加者数
50回	2064人

2 食品表示等指導相談事業

食品の不適合表示(表示事項の欠落等)を減少させるため、計画的に、販売業者等に対して、「みえの食品安全・安心表示ガイドライン」の周知を行うとともに、食品衛生法、JAS法等に基づく食品表示の監視指導を行った。

食品表示ウォッチャーのモニター報告により表示違反が疑われる場合や、消費者からの通報があった場合には、調査指導を行った。

(1) 製造・販売・流通段階における表示の監視指導実施状況

監視指導対象	監視店舗数
販売業者(桑名)	177
販売業者(四日市市)	2
公設市場(北勢市場)	59
計	238

(2) 表示通報・指導

スーパー				その他			
食衛法		JAS法		食衛法		JAS法	
通報件数	指導件数	通報件数	指導件数	通報件数	指導件数	通報件数	指導件数
2	11	3	19	2	15	7	37

(3) 表示相談

実件数	延べ件数	内訳		
		食衛法	JAS法	その他
44	74	41	62	18

(4) 食品表示に関する講習会実施状況

対象	回数	受講者数
食品事業者	4	136